

プレスリリース

平成25年5月20日
東北森林管理局

平成25年度東北森林管理局主要取組事項について

平成25年度に東北森林管理局が重点的に行う取組について、別紙のとおりお知らせします。

なお、東北森林管理局のホームページでもご覧になれます。

(ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/index.html>)

(問い合わせ先)

東北森林管理局 総務企画部 企画調整課
〒010-8550
秋田県秋田市中通5丁目9-16

課長	松木	聡	TEL:018-836-2270
課長補佐	後藤	敏	TEL:018-836-2276
林政推進係	蓮尾	秀平	TEL:018-836-2228
			FAX:018-836-2031

平成25年度 東北森林管理局 主要取組事項



～東北森林管理局では地球温暖化防止のため、再生可能な間伐材製品利用を推進しています～



国民の森林・国有林

東北森林管理局 企画調整課

<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/index.html>

国有林野事業は、

- ・ 公益的機能のより一層の発揮
- ・ 森林・林業の再生に向けた民有林への支援

といった役割を確実に果たしていくよう

25年度から、
一般会計の下で運営することとなりました。



東北森林管理局は
関係者の皆さまとの連携をはかりつつ、
東北5県の森林・林業の再生に向け、
邁進してまいります。

目次

1. 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

- (1) 海岸防災林の再生・・・・・・・・・・・・・1
- (2) 復興ニーズに応じた木材の供給・・・・・・・・・・・・・2
- (3) 国有林野の積極的な活用・・・・・・・・・・・・・2
- (4) 国有林野の除染・・・・・・・・・・・・・2

2. 公益重視の管理経営の一層の推進

- (1) 公益的機能維持増進協定制度・・・・・・・・・・・・・3
- (2) ニホンジカ被害の拡大防止・・・・・・・・・・・・・3
- (3) 生物多様性の保全・・・・・・・・・・・・・4
- (4) 地域の安全・安心を確保する治山対策の展開・・・・・・5
- (5) 森林病虫害対策・・・・・・・・・・・・・5

3. 森林・林業再生に向けた取組

- (1) 森林整備の推進・・・・・・・・・・・・・7
- (2) 間伐の低コスト化・・・・・・・・・・・・・7
- (3) 低コスト造林の実用化・・・・・・・・・・・・・7
- (4) 地域の関係者との連携体制の強化・・・・・・・・・・・・・8
- (5) 森林・林業技術者の育成・・・・・・・・・・・・・8
- (6) 国有林材供給対策の実施・・・・・・・・・・・・・9
- (7) 安定供給システムを通じた国産材利用の拡大・・・・・・9
- (8) 森林土木工事における木材利用の推進・・・・・・・・・・9

4. 国有林野事業の一般会計化に伴う組織の見直し・・・・・・10

(参考) 主な事業量・・・・・・11



1. 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

(1) 海岸防災林の再生

<H25年度重点取組事項 ①>

東日本大震災により被災した海岸防災林について、市町村策定の復興計画等を踏まえ早期復旧に取り組みます。平成25年度も引き続き、仙台湾沿岸地区等の海岸防災林の復旧のための生育基盤造成工、植栽工を進めていきます。



被災前

宮城県岩沼市



被災後



- ・盛土材料には、がれきを分別・無害化し、安全が確認された再生資材を活用。
- ・2～3mの盛土を実施し、樹木が津波に対して根返りにくい海岸防災林を再生。

民間団体と連携した植栽活動

平成25年度は、昨年度に協定を締結したNPO・企業等14団体の皆様と仙台区海岸防災林の再生に向けた植栽を進めていきます。



NPO団体による植栽活動の様子（25.4月）

生物多様性保全対策の実施 (防災機能確保と生物多様性保全との調和)

海岸防災林の復旧にあたって、各分野の有識者から意見をいただきながら、防災機能確保と生物多様性保全との調整を図っていきます。

平成25年度は、環境調査を実施して、各地区の海岸防災林の状況等に応じた保全対策を行いながら、事業を進めていきます。



(2) 復興ニーズに応じた木材の供給

復興住宅資材等への木材の安定供給

これから復興住宅建築が本格化していくことが見込まれます。復興住宅資材の需要増大に対応した木材の供給を実施します。



搬出状況（岩手南部署）



きのこ原木供給の取組

全国的に不足しているきのこ原木について、国有林における供給可能箇所を選定、情報提供を実施し、需要側とのマッチングに取り組んでいきます。

(3) 国有林野の積極的な活用

宮城県、仙台市及び石巻市等へがれき置場、農地堆積土砂置場、災害廃棄物二次処分場（焼却炉）として無償貸付し、災害復旧事業の作業ヤード等として無償使用承認しています。

今後も各種仮置き場としての貸付や高台移転などの復興用地に活用するための売払い等、地方自治体等からの要請に迅速に対応していきます。



がれき置場として貸付している国有林野（仙台市）

二次処分場として貸付している国有林野（山元町）



(4) 国有林野の除染

市町村との連携を図りつつ、生活圏に隣接した国有林野における放射性物質の除染を進めていきます。

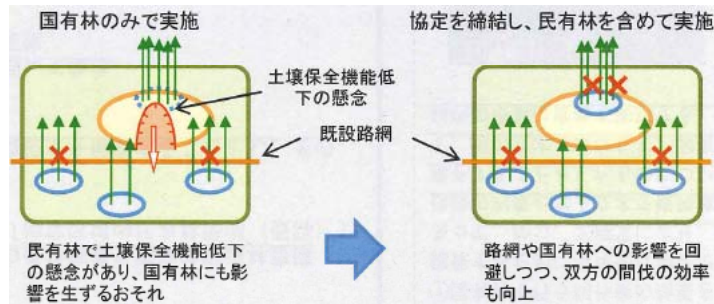
(1) 公益的機能維持増進協定制度

<H25年度重点取組事項 ②>

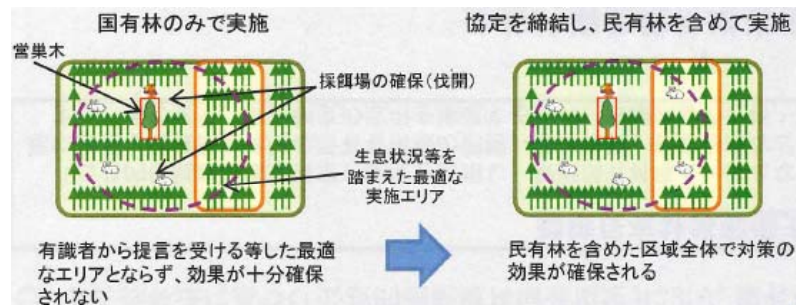
民有林における公益的機能の低下が、国有林の発揮している公益的機能に悪影響を及ぼす恐れがある場合に、路網の開設や森林整備等を民有林と一体的に実施する**公益的機能維持増進協定制度**を新たに設けます。

この制度により国有林野だけでなく、民有林野の公益的機能の維持増進も図ります。

間伐遅れ民有林による影響回避



猛禽類の生息環境改善に資する伐採



(2) ニホンジカ被害の拡大防止

近年、**ニホンジカ**による樹木の食害が報告されています。分布の拡大防止に向けて、局管内における分布状況をよりの確に把握するため、全署の森林官等職員による**目撃情報の集約化**を図ります。

特に、早池峰山周辺森林生態系保護地域において、**貴重な植生**をシカ被害から守るための**モニタリング調査**を継続し、地域の皆様と連携してニホンジカとの共生を可能とする地域づくりに取り組みます。

あわせて、岩手南部署遠野支署管内においては、冬期に**林道を除雪**してニホンジカの**狩猟支援**を試行的に実施します。



センサーカメラで撮影されたニホンジカ（遠野支署）



ニホンジカによる食痕（早池峰山）

(3) 生物多様性の保全

原生的な森林生態系や希少な野生生物が生育・生息する森林については、モニタリング調査等を通じて、適切な保全・管理を推進します。

白神山地 THE ONLY ONE -2013年・世界自然遺産登録20周年-

平成25年は白神山地が世界自然遺産に登録されて20周年の節目です。東北森林管理局では、関係機関と密接に連携して各種イベントを開催し、改めて白神山地の素晴らしさを国内外にPRしていきます。

○白神山地フォトコンテストの開催（地域連絡会議主催）（5月～11月）

○白神山地ライブカメラの設置（5月）

白神山地の四季の移り変わりをリアルタイムで気軽にお楽しみいただけます。

<http://www.shirakami.go.jp/livecamera/index.html>

○20周年記念森林環境学習（7月）

○一日ボランティア巡視員（公募）による合同パトロール（8月）

全国から一日ボランティアを募集し、地元の巡視員等と合同でパトロール

○20周年記念「白神山地 THE ONLY ONE フォーラム」の開催（9月）

○白神山地サンセット登山 in ニツ森（9月）



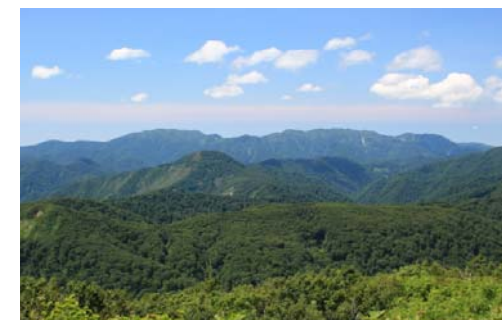
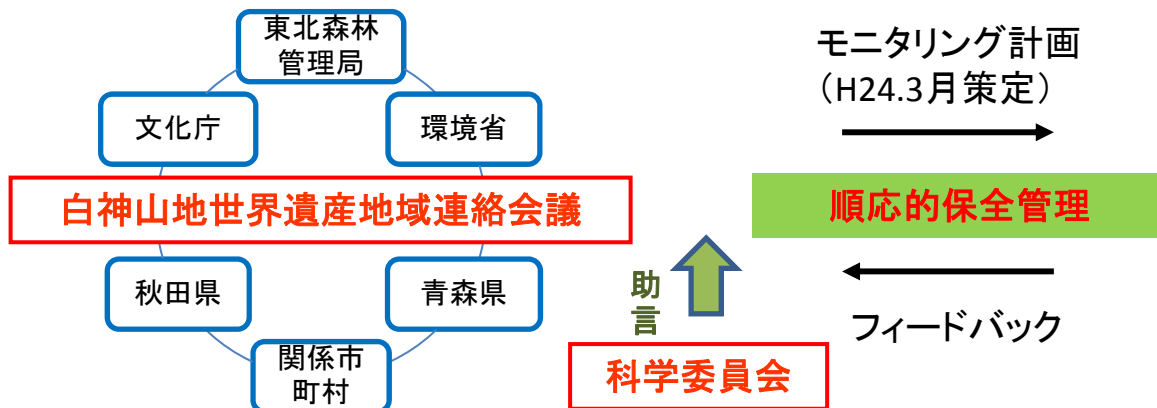
合同パトロール



統一ロゴマーク

白神山地世界遺産地域の保全管理

白神山地世界遺産地域連絡会議において、25年度に新たな「白神山地世界遺産地域管理計画」を策定し、青森・秋田両県をまたぐ広大な白神山地を適正に保全管理していきます。



ニツ森山頂付近から白神岳を望む

(4) 地域の安全・安心を確保する治山対策の展開

地震や集中豪雨等で被災した荒廃山地の復旧、過密化した保安林の整備等、森林を再生させる**治山対策**を展開し、森林の保水、山崩れ防止機能を発揮させ**地域の安全・安心を確保**します。

岩手・宮城内陸地震による山地災害の復旧状況

平成20年6月に発生した地震により、東北地方の山間地域は甚大な被害を受けました。地域の皆様の安心した生活基盤の回復に資するよう、谷止工や山腹緑化工などの復旧対策を引き続き実施します。

被災状況

平成21年4月撮影

栗駒岳国有林
(宮城北部署)



国有林治山事業施工後

平成24年8月撮影



(5) 森林病虫害対策

県・地元自治体・ボランティア団体などと**連携**して、被害の**早期発見・早期対策**を基本とし、適切な防除事業を実施します。

松くい虫被害対策

被害量は年々減少しているものの、青森県の民有林における被害も確認され、被害地域が北上傾向にあります。

海岸林地域・**被害最先端**地域の**防除対策**を引き続き重点的に実施します。



薬剤散布（米代西部署）

ナラ枯れ被害対策

青森県の民有林でも確認され、被害地域が拡大傾向にあります。

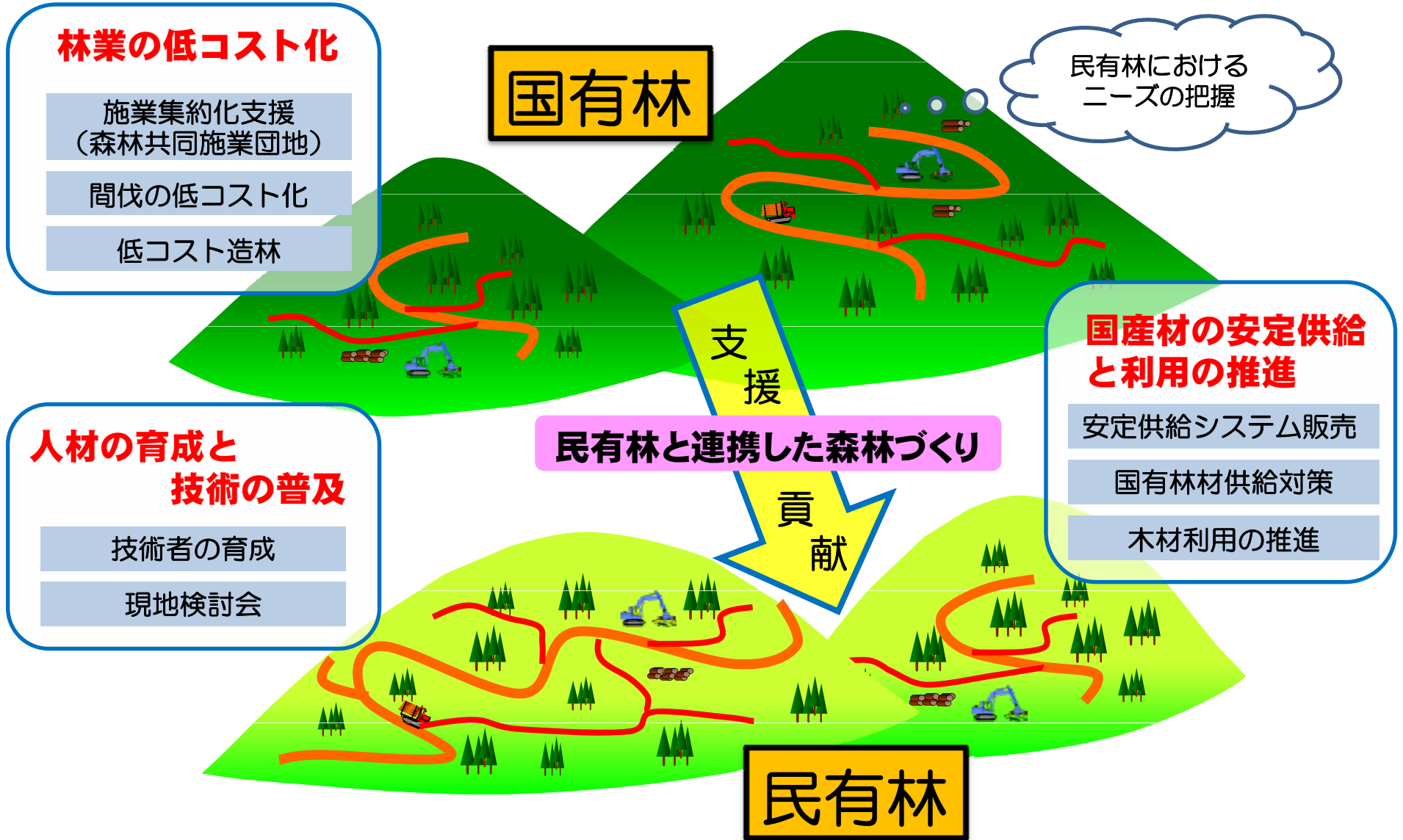
被害先端地域（宮城・秋田）では、**監視体制を強化**し、被害の拡大を防止します。

被害まん延地域（山形）では、**重点的に防除を行うナラ林**を中心に**駆除・予防**を徹底します。



伐倒くん蒸処理（由利署）

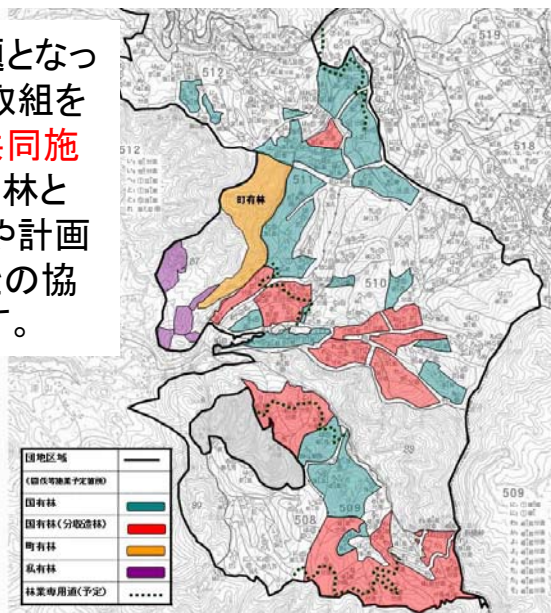
国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林へのサポートを充実させて、地域の森林・林業の再生に貢献します！



3. 森林・林業再生に向けた取組

(1) 森林整備の推進 ～森林共同施業団地の設定～

民有林において課題となっている**施業集約化**の取組を**支援**するため、**森林共同施業団地**を設定し、民有林と直結した路網の整備や計画的な間伐、民有林材との協調出荷に取り組みます。



赤沢地域森林共同施業団地
(岩手県紫波町)

(2) 間伐の低コスト化 ～林業専用道整備の加速化～

丈夫で簡易な**林業専用道**を引き続き積極的に開設し、森林作業道とあわせて路網を高密度化させ、施業の集約化、高性能林業機械の導入を推進します。



林業専用道 (盛岡署)



(3) 低コスト造林の実用化 ～コンテナ苗の実用化～

我が国の林業では、**育林作業の省力化**や**低コスト化**が大きな課題となっています。

平成25年度は、以下の2点について重点的に取り組みます。

・全国的に注目が寄せられている**コンテナ苗**について、東北地方の気候に適応した**実用化**に向けて実証試験を継続します。

・伐採と植付を一括で発注する**低コスト造林手法の開発**に向けて、今年度からモデル的に取り組みます。

<H25年度重点取組事項 ③>



コンテナ苗



コンテナ苗植栽 (岩手北部署)

3. 森林・林業再生に向けた取組

県、市町村等と密接な連携を図りながら、森林・林業再生に貢献していくため、組織・技術力・資源を活用し、**民有林の経営**に対する**支援**を積極的に進めていきます。

(4) 地域の関係者との連携体制の強化

民有林の二ーズを踏まえた現地検討会の開催

民有林における低コスト施業の定着を推進するため、県、森林組合、流域森林・林業活性化センター等と連携して、**現地検討会**を**全署**で開催し、低コスト作業システムや森林作業道作設手法の普及を図ります。



森林作業道作設の検討会
(三陸北部署)

地域林業の低コスト化に向けた検討会
(遠野支署)



(5) 森林・林業技術者の育成

准フォレスター研修

国有林のフィールドを活用して、専門的かつ高度な知識・技術・現場経験をもつ**准フォレスター**を育成します。

また、准フォレスターとして国有林野事業職員を育成し、**市町村森林整備計画策定の支援**を行うとともに、事業の発注や国有林野の多種多様なフィールドの提供等を通じて**民有林の人材育成**を支援します。



※准フォレスター
専門的かつ高度な知識・技術と現場経験をもち、長期的な視点に立って地域の森林づくりを行う職員

林業専用道技術者研修

路網整備で中心的な役割の**林業専用道作設**に必要な**技術者**を育成します。



現地研修の様子 (盛岡署)

(6) 国有林材供給対策の実施

樹材種や用途ごとの木材価格や需給動向を的確かつ迅速に把握し、**きめ細かな採材**を推進しながら、**安定的・計画的な木材供給**を進めます。

また、**木材需給の急激な変化**に対応するために、**国有林材供給調整検討委員会**を設置し、必要な対応を検討します。

あわせて、供給調整時に速やかな生産ができるように**備蓄林**を設定します。

<H25年度重点取組事項 ④>

市況調査
(四半期に1回)

報告

検討委員会

局長

供給調整

〔 学識経験者
業界関係者等 〕

(7) 安定供給システム販売を通じた国産材の利用拡大

再生可能エネルギー特別措置法(FIT法)により注目を浴びている**木質バイオマス利用**の推進、ハウスメーカーによる国産材利用の拡大、**民有林材と連携した販売の推進**など、**安定供給システム販売**による**戦略的な木材供給**を進めます。



積み込み状況 (庄内署)

システム販売協定量
H24 33万m³(実績)
H25 37万m³(予定)

(8) 森林土木工事における木材利用の推進

治山・林道工事の実施にあたっては、緑化基礎工、法面保護工、治山ダム型枠などに**間伐材等**を**積極的に**利用します。



木製床固工、木製水路工
(米代西部署)

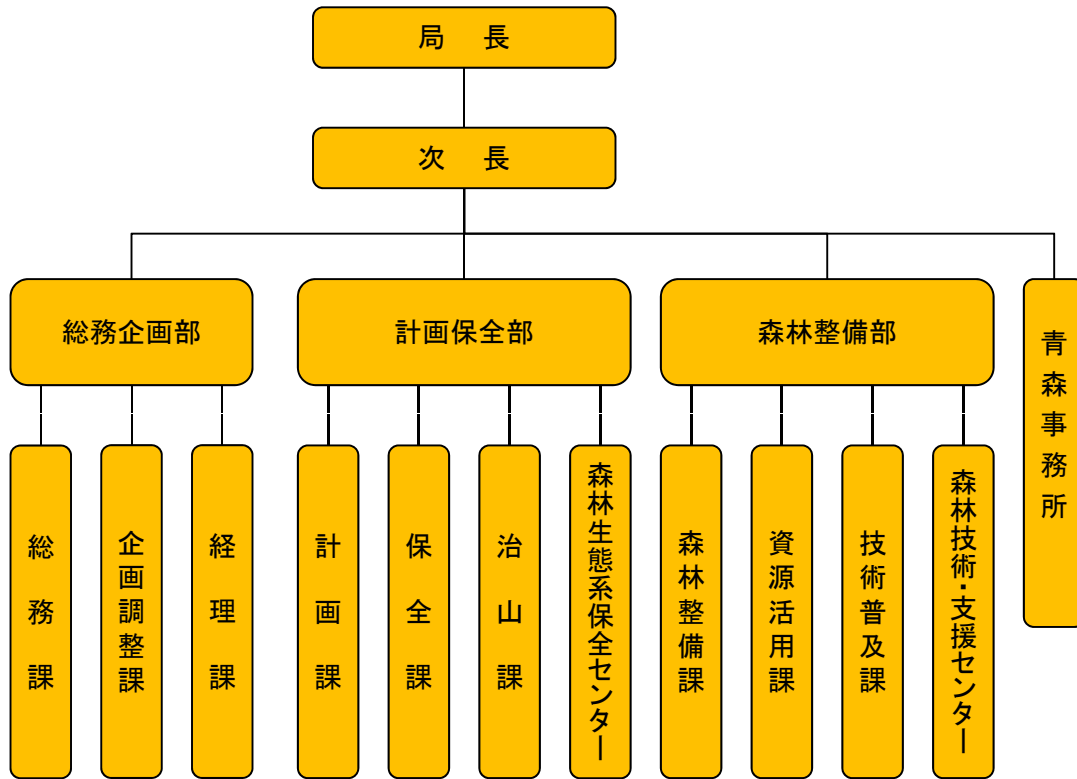


木製流路工
(置賜署)

4. 国有林野事業の一般会計化に伴う組織の見直し

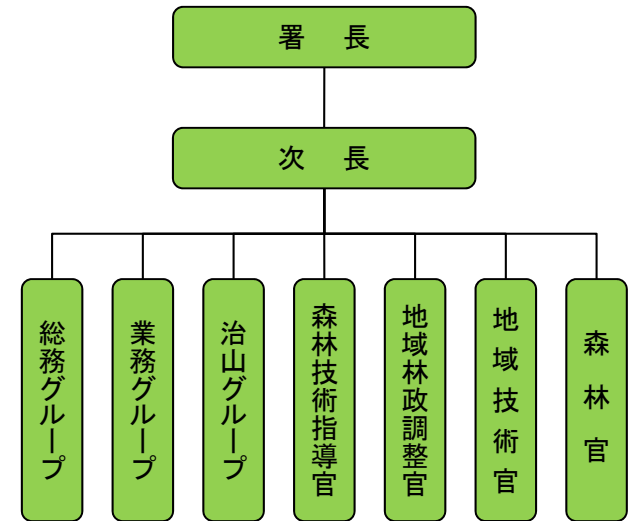
平成25年4月から局署の組織を見直し、民有林も含めた**森林・林業の再生に寄与**する体制とします。
また、県庁所在地に位置する**青森、盛岡、仙台、秋田、山形**署を**代表森林管理署**と位置付け、県内を代表して民有林と連携した施策の推進に必要な**連絡調整**を図ります。

東北森林管理局組織図



* 森林生態系保全センター : 藤里、津軽白神、朝日庄内

森林管理署組織図



- * 1 地域林政調整官は代表署にのみ設置。
- * 2 治山グループについては、設置されていない署もあります。
- * 3 森林官には地域統括森林官、首席森林官、森林官があります。

平成25年度 主要事業量 (年度当初)

区分	単位		当初予定		前年度比 (%)	
			25年度	24年度		
収穫量	千m3	合計	2,711	2,730	99	
		内訳	(主 伐)	964	839	115
			(間 伐)	1,747	1,891	92
製品生産	千m3	合計	682	678	101	
		内訳	(青森ヒバ)	11	15	73
			(天然スギ)	-	2	0
			(スギ)	382	380	101
			(カラマツ)	60	57	105
			(その他 N・L)	229	224	102
更新量	ha	合計	1,050	1,218	-	
		内訳	(新 植)	793	1,129	-
			(天然更新)	257	89	-
造林 (保育)	ha	合計	15,916	17,511	-	
		内訳	(直 よ う)	-	17	-
			(請 負)	15,916	17,494	-
林道新設	km	合計	110	74	150	
治山事業	百万円	合計	21,147 (8,677)	29,249 (16,530)	72 (52)	

(注)

- ① 年度当初予定には、前年度の繰越事業量を含む。
- ② 更新量及び造林(保育)の事業量は、平成25年度は区域面積、平成24年度は実面積の数値である。
- ③ 更新量欄の天然更新の事業量は、天然更新を促すための地ごしらえ作業量。
- ④ 造林(保育)の事業量は、保育間伐と本数調整伐の事業量。
- ⑤ 治山事業は工事費、()は民有林直轄治山内書の数値である。
- ⑥ 端数処理のため、計が一致しない場合がある。

(参考) 主な事業量 (県別)

区 分	平成二十五年度当初予定						平成二十四年度当初予定						前年度比 (%)						
	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	計	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	計	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	計	
収穫量	主伐 (千m ³)	396	166	58	230	115	964	383	171	49	141	94	839	103%	97%	117%	163%	123%	115%
	間伐 (千m ³)	457	493	141	465	191	1,747	451	489	140	541	270	1,891	101%	101%	101%	86%	71%	92%
	計	853	659	199	695	306	2,711	835	660	189	682	364	2,730	102%	100%	105%	102%	84%	99%
製品販売 (千m ³)	200	136	41	219	87	682	200	131	44	208	95	678	100%	103%	93%	105%	92%	101%	
更新量	新植 (ha)	279	275	68	118	53	793	509	397	104	87	33	1,129	-	-	-	-	-	-
	天然更新 (ha)	255	1	1	-	-	257	89	-	-	-	-	89	-	-	-	-	-	-
	計	534	276	70	118	53	1,050	598	397	104	87	33	1,218	-	-	-	-	-	-
造林 (保育) (ha)	4,518	5,400	1,384	3,279	1,334	15,916	4,324	5,436	1,398	4,592	1,761	17,511	-	-	-	-	-	-	
林道新設 (km)	31	25	12	25	17	110	25	21	3	17	8	74	125%	119%	385%	148%	210%	149%	
治山事業 (百万円)	1,851	2,901 (803)	10,234 (6,544)	1,113	4,034 (1,290)	21,147 (8,677)	470	1,877 (340)	24,265 (15,418)	710	1,928 (772)	29,249 (16,530)	394%	155% (236%)	42% (42%)	157%	209% (167%)	72% (52%)	

(注)

- ① 年度当初予定には、前年度の繰越事業量を含む。
- ② 更新量及び造林（保育）の事業量は、平成25年度は区域面積、平成24年度は実面積の数値である。
- ③ 更新量欄の天然更新の事業量は、天然更新を促すための地ごしらえ作業量。
- ④ 造林（保育）の事業量は、保育間伐と本数調整伐の事業量。
- ⑤ 治山事業は工事費、（ ）は民有林直轄治山内書の数値である。
- ⑥ 端数処理のため、計が一致しない場合がある。